

# 静岡県森林共生基本計画 令和7年度 ▶ 令和10年度

## 目 次

第1章	計画の基本的事項	2
第2章	森林や林業・木材産業を取り巻く現状と社会経済情勢	4
第3章	基本方針	7
第4章	基本計画	8
	基本方向1 持続可能な林業・木材産業の推進	10
	基本方向2 森林の公益的機能の維持・増進	15
	基本方向3 社会全体で取り組む魅力ある森づくり	19
参考資料	指標一覧	23

令和8年3月

静岡県 暮らし・環境部 環境局  
静岡県 経済産業部 森林・林業局

# 第1章 計画の基本的事項 ①

## 1 計画策定の趣旨

「静岡県森林と県民の共生に関する条例」第11条に規定

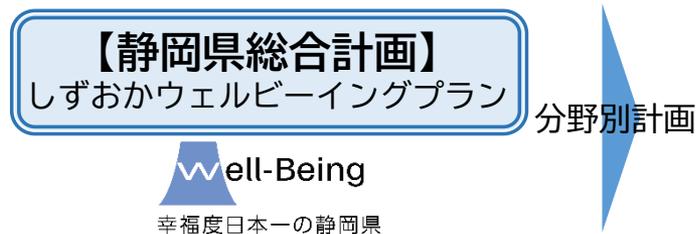
静岡県森林と県民の共生に関する条例

第11条 知事は、森林との共生に関する施策その他の取組を総合的かつ効果的に推進するため、森林との共生に関して県民の共通の目標となる基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めるものとする。

- 2 基本計画には、森林との共生に関する中長期的な目標、取組の方向その他の必要な事項を定めるものとする。
- 3 知事は、必要に応じて基本計画に森林との共生に関する施策を重点的に推進するための地域を定めることができる。
- 4 知事は、基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、広く県民に意見を求めるものとする。
- 5 知事は、基本計画を定めたときは、速やかに、これを公表するものとする。
- 6 前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。

## 2 計画の位置付け

- ・ 県総合計画の分野別計画
- ・ 「ものづくり振興条例」に基づく実施計画



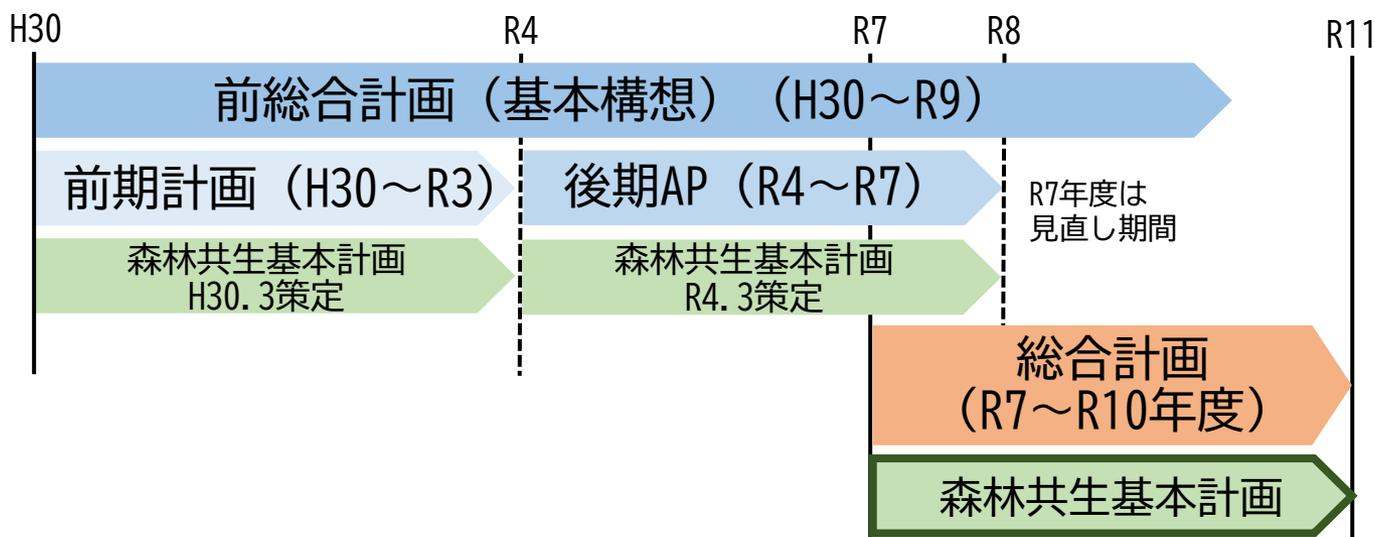
【静岡県森林共生基本計画】

「静岡県森林と県民の共生  
に関する条例 第11条」

# 第1章 計画の基本的事項 ②

## 3 計画期間

- 前総合計画の基本構想は概ね10年程度（H30～R9年度）、行動計画は、前期4年、後期4年の計画であり、森林共生基本計画は、この期間に合わせて策定
- 森林共生基本計画は、総合計画の期間と合わせR7～R10年度の4年間を計画期間とする。

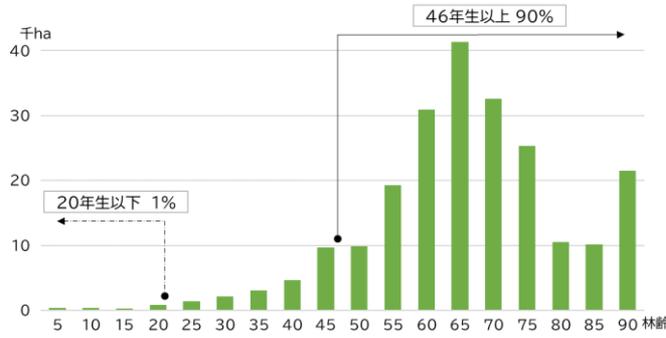


## 4 計画の実施

- 施策の進捗状況と成果を評価し、社会経済情勢の変化に対応したPDCAサイクルにより計画の継続的改善を図る。
- 実施状況や見直しの内容を、毎年「静岡県森林共生白書」により公表。



## 1 本県の森林の現状



### 森林資源

- 資源として利用可能な46年生以上の森林が9割を超える
- 20年生以下の若齢林が極端に少ない偏った林齢構成
- 循環利用に向けて、主伐・再造林による林齢の平準化が必要

## 2 本県の林業・木材産業の現状



### 木材生産

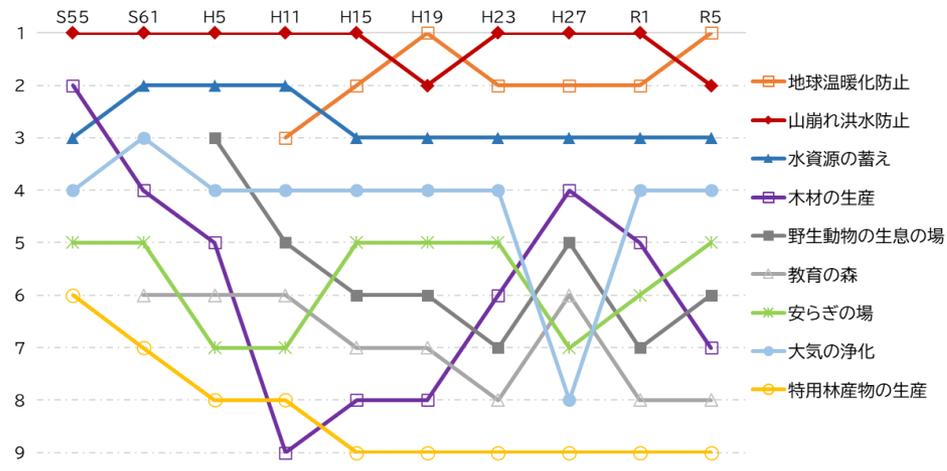
- 生産量はH22に25万m<sup>3</sup>まで減少
- 林業成長産業化プロジェクトなどに取り組んだ結果、V字回復
- H29以降、概ね45万m<sup>3</sup>で推移、R元に過去30年で最大となる48万m<sup>3</sup>を生産



### 製材工場数と製材品出荷量

- 製材工場は、住宅需要の減退に伴い工場数・出荷量ともに年々減少

## 3 森林に対する国民の期待



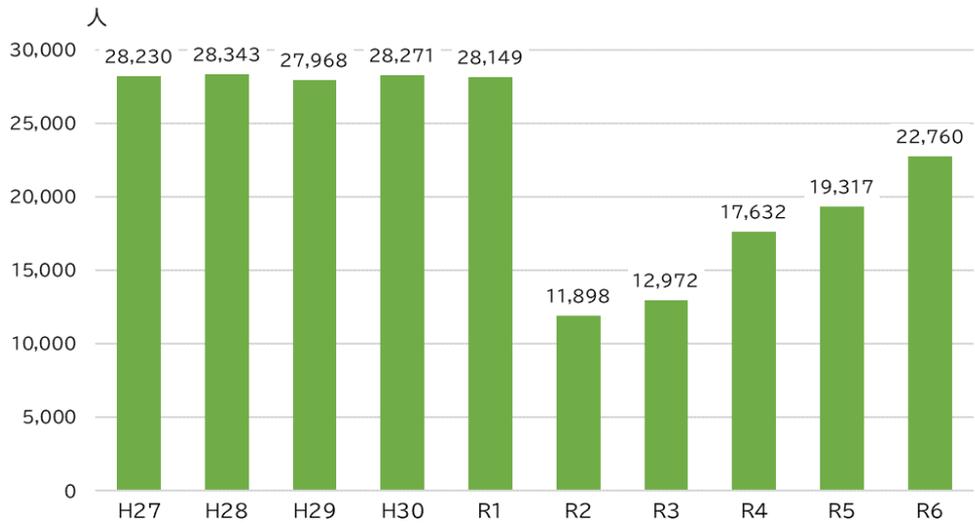
「森林と生活に関する世論調査」 (R5.10内閣府)

### 森林に期待する働き

- 1 「地球温暖化防止に貢献する働き」
- 2 「山崩れや洪水等の災害を防止する働き」
- 3 「水資源を蓄える働き」

自然環境の保全と人々の生活を支える役割が求められている。

## 4 県民の参加



### 森づくり県民大作戦

- R1まで2万8千人程度で推移
- R2は、コロナ禍で大幅に減少
- R3以降、広報等の強化により回復傾向

## 5 森林や林業・木材産業を取り巻く社会経済情勢の変化

### 計画推進にプラスとなる変化

- 生物多様性の重要性と関心の高まり
  - ・ネイチャーポジティブや30by30などの動き
  - ・自然共生サイトや企業におけるTNFD(自然関連財務開示タスクフォース)など、関心の高まり
- ネット・ゼロ社会
  - ・世界各国が2050年カーボンニュートラルを表明
  - ・森林吸収源の確保がますます重要に
- デジタルなどの技術革新の進展
  - ・革新的技術で生活や経済活動のあり方が変化
  - ・ICTやAIの導入・活用、機械や技術の進歩により、生産性や安全性の向上に期待
- 森林や林業・木材産業における法改正
  - ・森林経営管理制度に新たな仕組みを追加
  - ・合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律における川上・水際の合法性確認の義務化
  - ・特定技能制度の改正による外国人材の受け入れ
- 森林の総合利用に向けた取組
  - ・地域資源の発掘と付加価値向上等の取組による「森業」の広がり

### 対策が必要となる変化

- 気候変動による災害の多発化・激甚化
  - ・気候変動に伴う豪雨の増加や台風の大型化による自然災害の激甚化、少雨・乾燥による大規模林野火災の増加
  - ・大規模な地震や津波による災害発生の可能性
- 木材需給の変化や輸出入の不透明化
  - ・木材需要は減少したものの、自給率は近年で最高値を記録
  - ・住宅需要の減退や円安の影響により、製材品輸入量の減少や外国産材から国産材への代替需要が高まる
- 人口減少と少子高齢化の進行
  - ・森林管理や林業・木材産業の担い手の漸減
  - ・住宅建築の減少に伴う木材需要の減少
  - ・山村の衰退の懸念
- 森林に生息する野生動物の状況変化
  - ・増え過ぎたニホンジカ等の一部の野生動物による生態系への影響や林業被害が顕在化
  - ・クマの市街地への出没や人身被害の増加、林業の現場や森林利用における被害発生懸念

# 第3章 基本方針

条例の趣旨に沿った普遍的な**基本理念**のもと、これまでの基本方針に沿って、総合計画が目指す「幸福度日本一の静岡県」を念頭に置き、社会経済情勢の変化を踏まえながら、**目指す姿**の実現に向けた施策を推進

## 1 基本理念

「森林との共生」による持続可能な社会の実現  
～ 環境・経済・社会が調和した森林づくりにより、多面的機能を持続的に発揮 ～

## 2 目指す姿

豊かな森林の恵みによるすべての県民の幸福度の向上

## 3 基本理念の具体化

条例の趣旨に沿った3つの方向

### 方向1

持続可能な林業・木材産業の推進

森林資源の循環利用による「森林との共生」

### 方向2

森林の公益的機能の維持・増進

森林の適切な整備と保全による「森林との共生」

### 方向3

社会全体で取り組む魅力ある森づくり

森に親しみ、協働で進める「森林との共生」

# 第4章 基本計画

## 方向1 持続可能な林業・木材産業の推進

- (1) 林業の生産性の向上
- (2) 県産材製品の需要拡大
- (3) 人材の育成



生産性や安全性の向上に寄与するリモコン式下刈機



森林認証材を活用した浜松こども館



林業機械シミュレータ

## 方向2 森林の公益的機能の維持・増進

- (1) 森林の適正な管理・整備
- (2) 多様性のある豊かな森林に向けた整備・保全
- (3) 森林吸収源の確保



間伐による適切な森林管理



治山事業による県土強靱化



食害防止対策による確実な更新

## 方向3 社会全体で取り組む魅力ある森づくり

- (1) 県民と協働で進める森づくり
- (2) 地域資源を活かした山村づくり



ツリークライミング体験



しいたけ生産

# 第4章 基本計画

## 【記載内容の説明】

### 方向1 持続可能な林業・木材産業の推進

施策の方向

#### (1) 林業の生産性の向上 ①

施策の中柱

- 県産材の安定供給の取組により、近年の木材生産量は45万m<sup>3</sup>で推移していますが、県内需要量を十分に満たしていません。
- 増産に必要な生産性や収益性の向上には、先端技術の活用が不可欠です。

現状・課題

林業イノベーションの推進

施策の小柱

森林の集積・集約化の促進

- ・情報共有のためのプラットフォームの強化
- ・デジタル技術や先端技術の現場実装の促進

具体的な取組

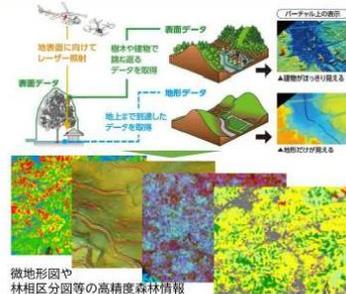
- ・森林ソフトの適切な運用と高精度森林情報の整備
- ・高精度森林情報を活用した森林境界明確化の促進

活動指標	現状値	目標値
先端技術の実証件数	7件	(R7~R10) 累計16件

小柱の指標

活動指標	現状値	目標値
------	-----	-----

指標の詳細はP23【参考資料指標一覧】を御覧ください。



GNSS測量機器やリモコン式下刈り機など  
先端技術の現場実装を促進

リモートセンシング技術を活用した境界案の作成

※指標の数値で年度(年)を記載していない場合、現状値は令和6年度(年)を示し、目標値は令和10年度(年)を示している。

# 方向1 持続可能な林業・木材産業の推進

世界的な気候変動の緩和や生物多様性の確保といった森林の持つ多面的機能への期待は高まっており、森林認証など適切な森林管理と充実した森林資源の循環利用による持続可能な林業・木材産業が求められています。

このため、林業の生産性向上、県産材製品の需要拡大、人材育成に一体的に取り組み、持続可能な林業・木材産業の実現を進めます。

成果指標	現状値	目標値
1経営体当たりの林業産出額 (全県の産出額)	5,710万円 (43億円)	6,280万円 (47億円)



# 方向1 持続可能な林業・木材産業の推進

## (1) 林業の生産性の向上 ①

○県産材の安定供給の取組により、近年の木材生産量は45万m<sup>3</sup>で推移していますが、県内需要量を十分に満たしていません。

○増産に必要な生産性や収益性の向上には、先端技術の活用が不可欠です。

### 林業イノベーションの推進

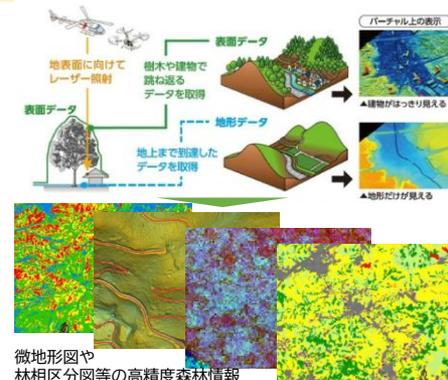
- ・情報共有のためのプラットフォームの強化
- ・デジタル技術や先端技術の現場実装の促進

活動指標	現状値	目標値
先端技術の実証件数	7件	(R7~R10) 累計16件

### 森林の集積・集約化の促進

- ・森林クラウドの適切な運用と高精度森林情報の整備
- ・高精度森林情報を活用した森林境界明確化の促進

活動指標	現状値	目標値
森林経営計画認定面積	79,450ha	87,000ha



GNSS測量機器やリモコン式下刈り機など  
先端技術の現場実装を促進

リモートセンシング技術を活用した境界案の作成

# 方向1 持続可能な林業・木材産業の推進

## (1) 林業の生産性の向上 ②

- 年間を通じた木材の安定供給体制の構築には、低コスト生産システムの定着などが必要です。
- 効率的な木材生産と、高い林齢に偏った人工林の資源構成の若返りを図るため、主伐と再造林による確実な更新が必要です。

生産・流通の最適化による県産材の安定供給体制の構築

- ・低コスト生産システムの定着
- ・供給と流通の最適化

活動指標	現状値	目標値
木材生産量	41.1万m <sup>3</sup>	46万m <sup>3</sup>
路網の延長	累計 5,853km	累計 6,230km

収益性の高い主伐・再造林の促進

- ・低コスト主伐・再造林システムの定着
- ・早生樹の活用による次世代林業モデルの創出
- ・エリートツリー種子の安定生産体制の強化

活動指標	現状値	目標値
再造林面積	175ha	400ha
エリートツリー種子の生産量	27万本分	80万本分



生産団地の設定や路網等の基盤整備による安定供給体制の構築



エリートツリー種子を生産する閉鎖型採種園

# 方向1 持続可能な林業・木材産業の推進

## (2) 県産材製品の需要拡大

- 住宅着工戸数は減少傾向ですが、住宅建築における県産材製品の割合は約3割であり、外国産材から県産材への転換を進めることで、県産材製品のシェアを拡大することが必要です。
- 「都市（まち）の木造化推進法」の施行やSDGs推進などにより、木材利用の機運が高まっていることから、非住宅建築物で求められるJAS製品等の供給体制の強化が必要です。
- ESG投資、カーボンニュートラルの動きなどを、森林認証材をはじめとした木材利用の機運と捉え、拡大する認証材需要への対応が必要です。

### 県産材の製材・加工体制の強化

- ・JAS認証取得の支援
- ・地域の製材工場等への機械導入等の支援

活動指標	現状値	目標値
県産材製品(JAS製品等)の供給量	10.3万m <sup>3</sup>	(R7~R10) 累計 42.5万m <sup>3</sup>

### 公共施設での率先利用や住宅・非住宅建築物での利用促進

- ・公共施設での率先利用
- ・住宅における利用促進
- ・非住宅建築物における利用促進

活動指標	現状値	目標値
公共部門の県産材利用量	(R4~R6) 平均 7,330m <sup>3</sup>	(R7~R10) 累計 30,200m <sup>3</sup>

### 県産森林認証材(FSC・SGEC/PEFC)の安定供給と利用の促進

- ・森林認証林の拡大
- ・森林認証材の供給基盤整備
- ・県産森林認証材製品の利用促進

活動指標	現状値	目標値
世界基準の認証取得森林面積	74,998ha	87,000ha

# 方向1 持続可能な林業・木材産業の推進

## (3) 人材の育成

- 県内の森林整備事業量は拡大が見込まれることから、林業就業者の確保が必要です。
- 林業労働災害は減少傾向にあるものの、依然として事故発生率が高いため、労働安全対策の強化が求められています。
- 効率的な生産システムの導入や主伐・再造林の促進に向け、林業経営体の更なる経営力強化やデジタル技術・先端技術を活用できる人材の育成が必要です。

### 森林技術者の確保と育成強化

- ・ 林業の魅力発信と新規就業者の確保
- ・ 森林技術者の育成

活動指標	現状値	目標値
新規就業者数	67人	(R7~10) 累計400人
森林技術者数	528人	500人

### 林業経営体の経営力の強化

- ・ 林業労働安全の向上
- ・ 労働生産性の向上及び就労環境の改善

活動指標	現状値	目標値
木材生産の労働生産性	4.5m <sup>3</sup> /人日	5.6m <sup>3</sup> /人日
持続的経営の定着を図る経営体数	42経営体	50経営体



森林の仕事ガイダンス就業希望者との相談風景



各経営体の課題に応じた森林技術者の育成

# 方向2 森林の公益的機能の維持・増進

森林は、水源涵養や災害防止、生物多様性の保全、二酸化炭素の吸収・固定など、多様な公益的機能を有し、世界に誇る本県の美しい自然環境を形成しています。これらの機能は、県民の安全・安心で豊かな暮らしを守るとともに、カーボンニュートラルの実現のため、ますます重要になっています。

このため、森林の適正な管理・整備や、多様性のある豊かな森林に向けた整備・保全及び森林吸収源の確保に取り組み、森林の公益的機能の維持・増進を図ります。

活動指標	現状値	目標値
森林の公益的機能発揮のため適正に管理されている森林の面積	322,966ha	332,000ha



# 方向2 森林の公益的機能の維持・増進

## (1) 森林の適正な管理・整備

- ICTやAIといった進歩するデジタル技術を活用し、効率的かつ精度の高い計画に基づいた森林の適正な経営管理や整備の実施が求められています。
- 森林所有者の林業経営に対する意欲の低下などにより、適切な管理が行われない人工林が増えていることから、所有と経営を分離し、森林の管理・整備を進めるため、森林経営管理制度の活用による市町の経営管理・整備を促進する必要があります。

### デジタル情報 基盤の整備

- ・森林DXの促進
- ・森林経営管理の指針となる計画づくり

活動指標	現状値	目標値
高精度森林情報のオープンデータ化面積	0ha	(R7~R10) 累計 26万ha

### 適切な森林経営 管理の促進

- ・林業経営体等への森林経営計画の作成支援
- ・森林環境譲与税による市町が行う、地域の実情に応じた森林整備等の支援

活動指標	現状値	目標値
森林経営計画認定面積(再掲)	79,450ha	87,000ha



森林クラウドの運用:災害発生箇所の情報共有



間伐等の適切な森林整備の実施



# 方向2 森林の公益的機能の維持・増進

## (2) 多様性のある豊かな森林に向けた整備・保全

- 大型台風や局地的豪雨の発生状況から、土砂流出防止等の森林が持つ機能の維持・増進が求められています。
- 熱海市で発生した土石流災害を踏まえ、盛土造成行為の適正化や森林の適正な利用の確保が必要です。
- 大規模地震に伴う津波の発生に備え、防潮堤の整備と連携した海岸防災林の再整備・機能強化が必要です。
- 荒廃森林の再生は順調に進んでいますが、新たな荒廃森林が確認されたため、今後も森の力の回復が必要です。
- 豊かな自然環境の次世代への継承が、森林の公益的機能の持続的な発揮の上で重要な課題となっています。  
また、一部の野生動物による生態系の変化や林業被害について対応が求められています。
- ニホンジカによる食害は再造林が進まない要因の一つであり、適正な生息密度に導く管理が必要です。

### 森林保全による 県土強靱化

- ・災害に強い森林づくりと被災の軽減
- ・森の防潮堤づくりの推進
- ・「流域治水」や「水循環」の考え方に基づく森林の整備・保全

活動指標	現状値	目標値
山地災害危険地区の整備地区数	累計 4,146地区	累計 4,190地区
森の防潮堤づくりの整備延長	累計 14,612m	(R9)累計 22,035m

### 森林の持つ公益的機能の回復と持続的な発揮

- ・荒廃森林の再生
- ・森林被害対策の実施
- ・保安林の適正な配備と機能の向上
- ・森林の無秩序な開発の防止

活動指標	現状値	目標値
森の力再生面積	累計 22,043ha	累計 25,881ha

### 自然環境の保全による森林の公益的機能の発揮

- ・富士山等の自然環境の保全
- ・自然共生サイトの登録地拡大
- ・野生動物の生息環境を保全する奥山や里山の森林管理
- ・ツキノワグマの適切な保護・管理
- ・増え過ぎたニホンジカの捕獲推進

活動指標	現状値	目標値
保護地域とOECMの面積(うち自然共生サイト登録分)	累計 245,950ha (12,129ha)	累計 246,150ha (12,529ha)
伊豆富士地域ニホンジカ推定生息数	32,700頭	7,000頭

# 方向2 森林の公益的機能の維持・増進

## (3) 森林吸収源の確保

- カーボンニュートラル実現に向け、公益的機能の維持・増進が一層重要になるため、間伐等の森林整備の強化が必要です。二酸化炭素の吸収・固定を活性化するため、高林齢に偏った人工林の若返りが求められていることから、主伐・再造林による更新を進める必要があります。
- 木材を建築物に利用することは炭素を長期間貯蔵することに繋がるため、都市部等での木材利用の拡大と森林資源の循環利用を促す必要があります。
- 木質チップ等の需要に応えるための安定供給体制の構築が求められています。

### 間伐等の森林整備と森林の若返りを図る主伐・再造林の促進

- ・吸収量を確保する森林整備
- ・低コスト主伐・再造林の促進
- ・エリートツリー種子の安定生産体制の強化
- ・森林由来のカーボンクレジット創出拡大

活動指標	現状値	目標値
森林整備面積	9,877ha	11,000ha
間伐面積	7,972ha	9,990ha
J-クレジットプロジェクト認証を受けた面積	累計 25,175ha	累計 31,000ha

### 貯蔵庫となる県産材製品の利用拡大

- ・カーボンニュートラルの実現に資する県産材製品の利用促進
- ・建築物における県産材の炭素貯蔵量の認定

活動指標	現状値	目標値
炭素貯蔵建築物の認定件数	32件	(R7~R10) 累計177件

### 排出削減に寄与するバイオマス利用への供給拡大

- ・県産材の安定供給体制の確立
- ・未利用木材の供給体制整備

活動指標	現状値	目標値
木質バイオマス(チップ)用材生産量	9.4万m <sup>3</sup>	10万m <sup>3</sup>

# 方向3 社会全体で取り組む魅力ある森づくり

水源涵養、自然環境保全、保健・レクリエーション(自然とのふれあいの場、憩いや学びの場)などの機能を有する森林から得られる恵みは、県民共有の財産です。

この恩恵を次代にわたって享受していくには、地域住民や関係団体等との合意形成を図り、協働を進めるための体制づくりや、山村の地域資源を活かした交流の拡大が重要です。

このため、県民や企業と協働で進める森づくりと、新たな価値を活かした山村づくりに取り組み、社会全体で森林や山村地域を守り、活用を進め、その魅力を高めていきます。

活動指標	現状値	目標値
自然とのふれあいや緑化活動に参加する県民の数	(R3~R6) 累計3,990千人	(R7~R10) 累計4,000千人



# 方向3 社会全体で取り組む魅力ある森づくり

## (1) 県民と協働で進める森づくり ①

○幅広い年代の県民に訴求する効果的な広報及び情報発信が必要です。

○屋外活動のニーズが高まっていることから、自然とのふれあいの場や多様な森づくり活動の展開が求められています。

### 県民の理解促進

- ・森林・林業に関する情報や様々な魅力を発信
- ・「森づくり県民大作戦」の開催により、森林や里山の保全活動への理解と参加を促進

活動指標	現状値	目標値
SNSによる森林・林業に関する情報発信件数	218件	毎年度150件

### 自然とふれあう新たなライフスタイルの創出

- ・自然ふれあい施設等における多様な自然体験プログラムの提供

活動指標	現状値	目標値
自然ふれあい施設での自然体験プログラム実施回数	178回	毎年度180回



県民円卓会議での  
森林の魅力発信と理解促進



森づくり県民大作戦  
民間団体が開催した植樹祭



親子で森に親しむ  
自然体験プログラム

# 方向3 社会全体で取り組む魅力ある森づくり

## (1) 県民と協働で進める森づくり ②

- 企業の森づくり活動は、カーボンニュートラルや生物多様性の保全など新たな課題解決に向けた参画が見られ、多様化するニーズを踏まえた協働への取組の提案が必要です。
- 自然環境や森林への意識の高まりを受け、県民の森づくり活動への参画を拡大するため、その大切さを伝える人材の確保・育成や、森づくり団体の持続的な運営体制の構築支援が必要です。

### 森づくり・緑化活動の促進

- ・ 県民参加の森づくりの推進
- ・ 企業の森づくり活動への参加促進
- ・ 森づくり団体の基盤強化

活動指標	現状値	目標値
しずおか未来の森サポーター企業数	累計 157社	累計 173社

### 森林環境教育の推進

- ・ 森林環境教育をけん引する人材の育成と活用
- ・ 森林環境教育の普及啓発の促進

活動指標	現状値	目標値
森林環境教育に取り組む市町数	18市町	30市町



富士山麓における人工林の植林活動



ボランティア養成講座による人材育成



森林環境教育指導者プログラム実践

# 方向3 社会全体で取り組む魅力ある森づくり

## (2) 地域資源を活かした山村づくり

- 山村には、地域資源である森林や美しい景観、文化など都市にはない魅力があり、多くは山村で生活する人々の活動と都市との交流によって維持されていることから、山村の資源や魅力を活かし、継続的に関わる関係人口を拡大していくことが重要です。
- 特用林産物は山村の重要な地域資源ですが、しいたけについては生産者の減少にともない生産量が落ち込んでいるため、新規生産者の確保や販路拡大に向けた取組が必要です。

### 新たな山村価値を活かした交流拡大

- ・森林・山村資源を活用した新たな商品やプログラムの開発、関係人口の拡大を促進
- ・森林サービス産業の創出等への支援

活動指標	現状値	目標値
森林サービス産業等に取り組む団体数	24団体	28団体

### 特用林産物等の地域資源の活用

- ・しいたけ等生産者への支援
- ・しずおか農林水産物GAP認証取得を促進

活動指標	現状値	目標値
しいたけ生産量	1,537トン	1,850トン



南アルプスのシラビソを活用したアロマオイルの開発と販売



森林・海・川体験ツアーの開催



特用林産物（原木しいたけ）

# 参考資料 指標一覧

## 方向1 持続可能な林業・木材産業の推進

成果指標	指標の説明(出典、調査機関等)	現状値	目標値	総合計画
I経営体当たりの林業産出額 (全県の産出額)	I林業経営体当たりの木材生産活動に係る林業産出額(I経営体あたり林業産出額:森林整備課「県調査」、全県の産出額:農林水産省「林業産出額」)	(R6年) 5,710万円 (43億円)	(R10年) 6,280万円 (47億円)	○

### (1) 林業の生産性の向上

活動指標	指標の説明(出典、調査機関等)	現状値	目標値	総合計画
先端技術の実証件数	FAOIプロジェクト等により現場実装に取り組んだ件数(森林計画課)	(R6年度) 7件	(R7~10年度) 累計16件	○
森林経営計画認定面積	計画的かつ効率的な森林経営・施業を行うため、森林法に基づく森林経営計画の認定を受けた森林面積(森林計画課)	(R6年度) 79,450ha	(R10年度) 87,000ha	○
木材生産量	県内の森林から生産された木材(丸太)の体積(森林整備課)	(R6年) 41.1万m <sup>3</sup>	(R10年) 46万m <sup>3</sup>	
路網の延長	効率的な森林整備を実現するために整備した林道や森林作業道等の路網延長(森林整備課)	(R6年度) 累計5,853km	(R10年度) 累計6,230km	
再造林面積	主伐跡地への植栽や天然更新により再造林した森林の面積(森林整備課)	(R6年度) 175ha	(R10年度) 400ha	
エリートツリー種子の生産量	エリートツリーの苗木の生産に必要な種子の生産量(苗木本数換算)(森林整備課)	(R6年度) 27万本分	(R10年度) 80万本分	

### (2) 県産材製品の需要拡大

活動指標	指標の説明(出典、調査機関等)	現状値	目標値	総合計画
県産材製品(JAS製品等)の供給量	住宅や建築物で利用される強度・寸法・乾燥等の一定の基準に合格した品質の確かな県産材製品の供給(出荷)量(林業振興課)	(R6年度) 10.3万m <sup>3</sup>	(R7~10年度) 累計42.5万m <sup>3</sup>	○
公共部門の県産材利用量	県・市町が整備した公共施設・公共土木工事における県産材の利用量(林業振興課)	(R4~6年度平均) 7,330m <sup>3</sup>	(R7~10年度) 累計30,200m <sup>3</sup>	
世界基準の認証取得森林面積	FSCまたはSGECの森林認証を取得した森林の面積(森林計画課)	(R6年度) 74,998ha	(R10年度) 87,000ha	

# 参考資料 指標一覧

## (3) 人材の育成

活動指標	指標の説明(出典、調査機関等)	現状値	目標値	総合計画
新規就業者数	林業に新規就業した人数 (林業振興課)	(R6年度) 67人	(R7～10年度) 累計400人	○
森林技術者数	木材生産や森林整備において安全で効率的な作業を行うことができる技術者の人数 (林業振興課)	(R6年度) 528人	(R10年度) 500人	
木材生産の労働生産性	木材生産における労働者1人1日当たりの生産量 (林業振興課)	(R6年度) 4.5m <sup>3</sup> /人日	(R10年度) 5.6m <sup>3</sup> /人日	
持続的経営の定着を図る経営体数	生産性の向上や増産に取り組み、持続的経営の定着を図っている林業経営体等の経営体数 (林業振興課)	(R6年度) 42経営体	(R10年度) 50経営体	

## 方向2 森林の公益的機能の維持・増進

成果指標	指標の説明(出典、調査機関等)	現状値	目標値	総合計画
森林の公益的機能発揮のため適正に管理されている森林の面積	水源涵養、災害防止、生物多様性の保全など、森林の持つ公益的機能の発揮のため、適切適正に管理されている森林面積(森林計画課)	(R6年度) 322,966ha	(R10年度) 332,000ha	○

## (1) 森林の適正な管理・整備

活動指標	指標の説明(出典、調査機関等)	現状値	目標値	総合計画
高精度森林情報のオープンデータ化面積	高精度森林情報のオープンデータカタログ掲載面積(森林計画課)	(R6年度) 0ha	(R10年度) 26万ha	○
森林経営計画認定面積(再掲)	計画的かつ効率的な森林経営・施業を行うため、森林法に基づく森林経営計画の認定を受けた森林面積(森林計画課)	(R6年度) 79,450ha	(R10年度) 87,000ha	○

# 参考資料 指標一覧

## (2) 多様性のある豊かな森林に向けた整備・保全

活動指標	指標の説明(出典、調査機関等)	現状値	目標値	総合計画
山地災害危険地区の整備地区数	山地災害危険地区における治山事業により整備した地区数(森林保全課)	(R6年度まで) 累計4,146地区	(R10年度まで) 累計4,190地区	○
森の防潮堤づくりの整備延長	中東遠地域における森の防潮堤づくりによる海岸防災林の再整備・機能強化を実施した延長(森林保全課)	(R6年度まで) 累計14,612m	(R9年度まで) 累計22,035m	○
森の力再生面積	森の力再生事業等により荒廃森林を再生した森林の面積(森林計画課)	(R6年度まで) 累計22,043ha	(R10年度まで) 累計25,881ha	
保護地域とOECMの面積 (うち自然共生サイト登録分)	自然公園など法令に基づき生物多様性の保全が図られている区域と、それ以外の企業の森や自然共生サイトなどの生物多様性保全に資する地域(OECM)の合計面積(自然保護課)	(R6年度まで) 累計245,950ha (12,129ha)	(R10年度まで) 累計246,150ha (12,529ha)	○
伊豆富士地域ニホンジカ推定生息頭数	階層ベイズ法により算出した、伊豆及び富士地域における推定生息頭数(中央値)(自然保護課)	(R6年度) 32,700頭	(R10年度) 7,000頭	

## (3) 森林吸収源の確保

活動指標	指標の説明(出典、調査機関等)	現状値	目標値	総合計画
森林整備面積	森林の有する多面的機能が持続的に発揮される状態に保つために必要な植栽、下刈、間伐等の整備を行った森林の面積(森林整備課)	(R6年度) 9,877ha	(R10年度) 11,000ha	
間伐面積	森林の二酸化炭素吸収量を確保するため必要な間伐を行った森林の面積(森林整備課)	(R6年度) 7,972ha	(R10年度) 9,990ha	○
J-クレジットプロジェクト認証を受けた面積	J-クレジット制度におけるプロジェクト認証を受けた県内の森林面積(森林計画課)	(R6年度まで) 累計25,175ha	(R10年度まで) 累計31,000ha	
炭素貯蔵建築物の認定件数	「ふじのくに炭素貯蔵建築物認定制度」により建築物における県産材の炭素貯蔵量を認定した件数(林業振興課)	(R6年度) 32件	(R7~R10年度) 累計177件	
木質バイオマス(チップ)用材生産量	県内の森林から生産されたエネルギー利用を含むチップ用材(丸太)の体積(森林整備課)	(R6年度) 9.4万m <sup>3</sup>	(R10年度) 10万m <sup>3</sup>	

# 参考資料 指標一覧

## 方向3 社会全体で取り組む魅力ある森づくり

成果指標	指標の説明(出典、調査機関等)	現状値	目標値	総合計画
自然とのふれあいや緑化活動に参加する県民の数	自然ふれあい施設利用者及び自然体験プログラム、森づくり県民大作戦、緑化活動に参加する県民の数(環境ふれあい課)	(R3～R6年度) 累計3,990千人	(R7～R10年度) 累計4,000千人	○

### (1) 県民と協働で進める森づくり

活動指標	指標の説明(出典、調査機関等)	現状値	目標値	総合計画
SNSによる森林・林業に関する情報発信件数	県民理解の促進のため、SNSによる森林・林業関係の情報発信件数(森林計画課)	(R6年度) 218件	毎年度 150件	
自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	自然ふれあい施設における指定管理者が実施する自然体験プログラムの回数(環境ふれあい課)	(R6年度) 178回	毎年度 180回	
しずおか未来の森サポーター企業数	社会貢献活動や里山林の課題解決として、森林整備活動等への参加や間伐に寄与する紙を購入した企業数(環境ふれあい課)	(R6年度まで) 累計157社	(R10年度まで) 累計173社	
森林環境教育に取り組む市町数	森林体験活動により森林・林業への理解と関わりを促すため、森林環境教育に取り組む市町数(環境ふれあい課)	(R6年度) 18市町	(R10年度) 30市町	

### (2) 地域資源を活かした山村づくり

活動指標	指標の説明(出典、調査機関等)	現状値	目標値	総合計画
森林サービス産業等に取り組む団体数	森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する森林サービス産業や関係人口拡大に取り組む団体数(環境ふれあい課)	(R6年度) 24団体	(R10年度) 28団体	
しいたけ生産量	乾しいたけ生産量と生しいたけ生産量の総量(林業振興課)	(R6年度) 1,537トン	(R10年度) 1,850トン	

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 静岡県森林共生基本計画 令和7年度 ▶ 令和10年度

編集・発行 静岡県経済産業部森林・林業局森林計画課

住所 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

電話番号 054-221-2613

電子メール [shinrinkeikaku@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:shinrinkeikaku@pref.shizuoka.lg.jp)